

東村山都市計画道路3・4・15の2号線 (清瀬市上清戸二丁目～中里二丁目)

令和2年8月21日(金)

建設局道路建設部

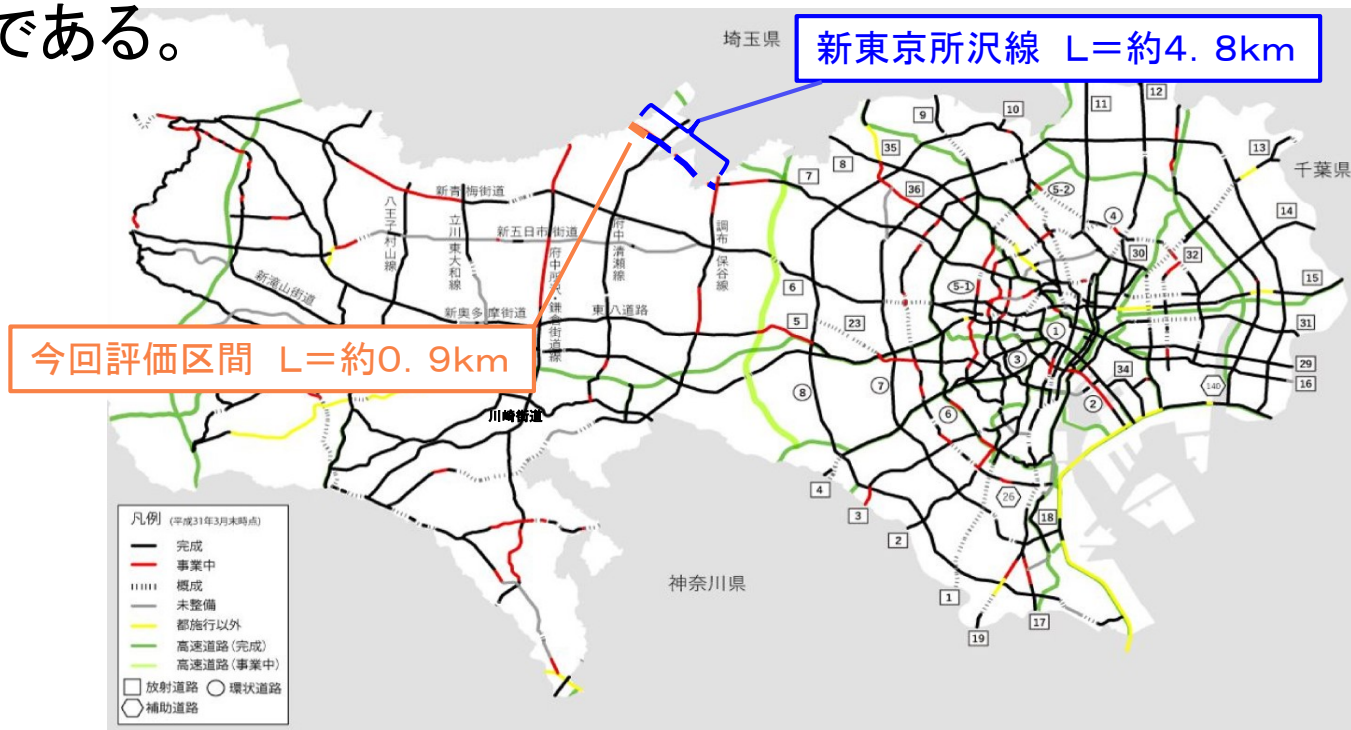
目次

1. 事業概要	1
2. 社会経済情勢等の変化	7
3. 事業の投資効果	9
4. 事業の進捗状況	14
5. 事業の進捗の見込み	17
6. コスト縮減等	18
7. 対応方針(原案)	19

1. 事業概要

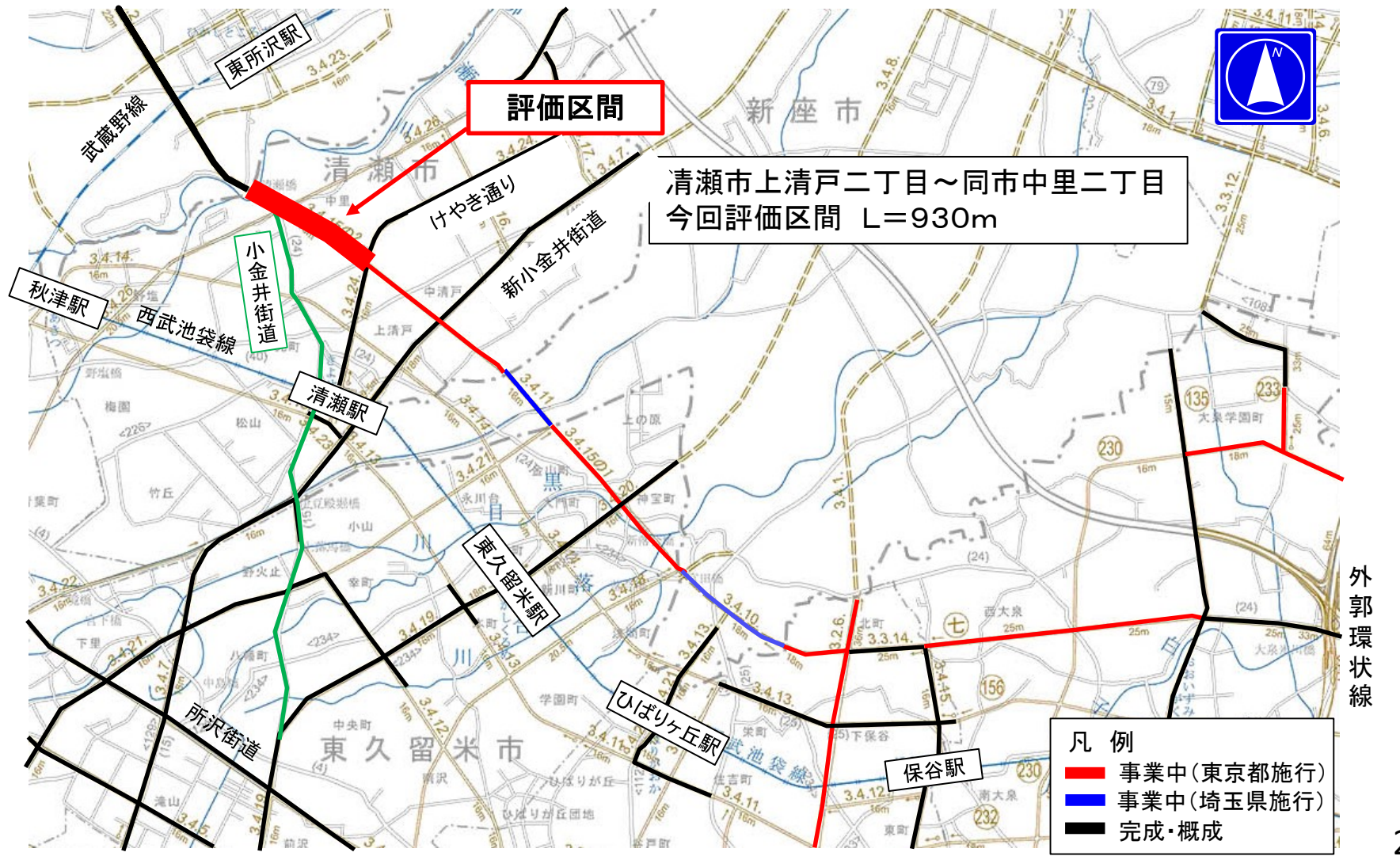
全体図

- 新東京所沢線は、西東京市北町五丁目から清瀬市中里二丁目に至る延長約4.8kmの路線(埼玉県区間を除く)であり、東京外かく環状道路に接続する放射第7号線と埼玉県の東京狭山線を東西に結ぶ重要な幹線道路である。このうち当該区間は、清瀬市上清戸二丁目～同市中里二丁目までの延長930mである。



1. 事業概要

位置図



1. 事業概要

事業期間

平成18年度～令和3年度

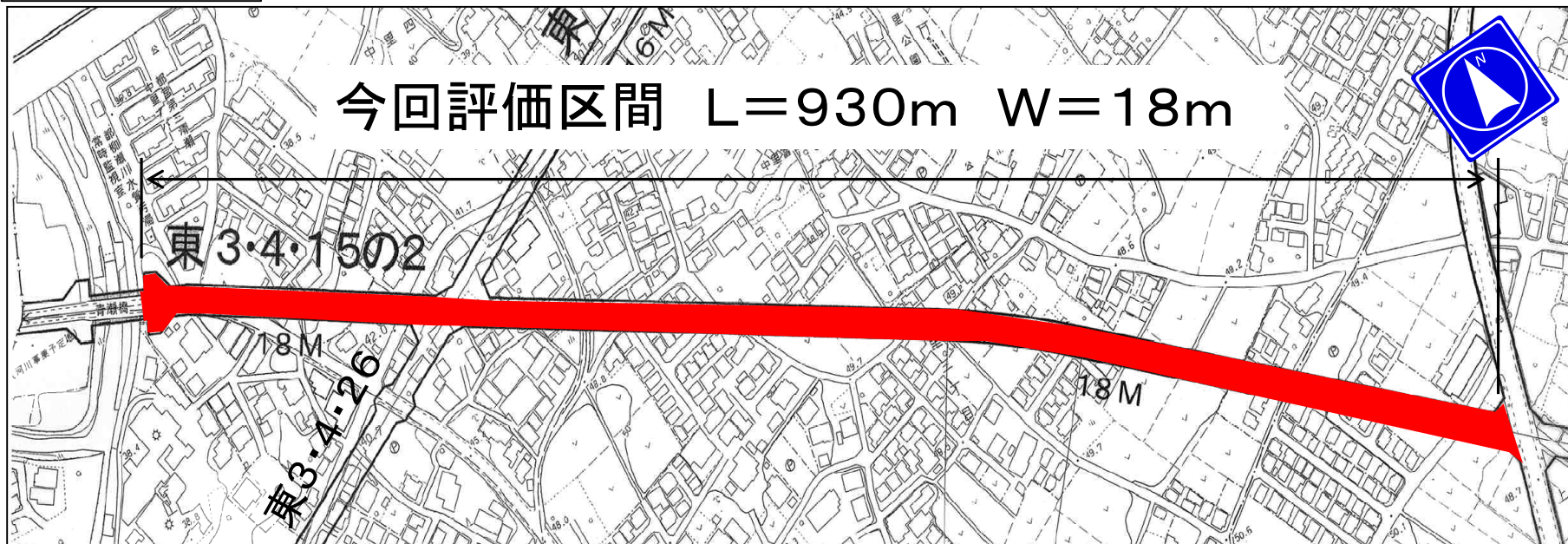
事業の概要

本区間の整備により、多摩東部地域の東西方向の軸となるネットワークが形成され、**交通の円滑化**や**地域環境の向上**が図られる。

現道の小金井街道を利用する**交通の分散**により**渋滞緩和**が図られる。また、歩道を整備し電線類を地中化することで、**快適で安全な歩行空間**が形成され**都市景観の向上**が図られる。

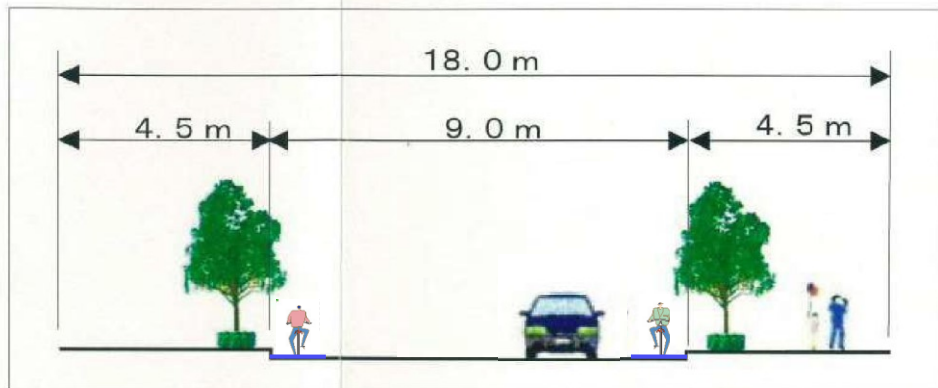
1. 事業概要

平面図

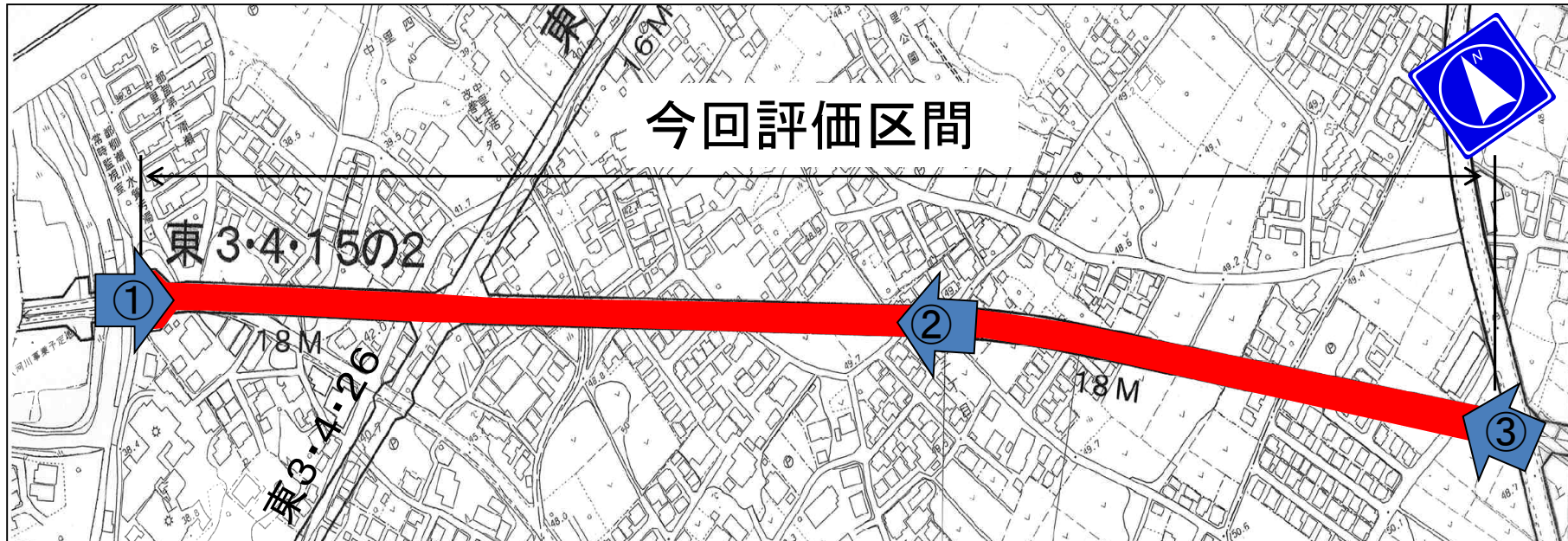


横断図

標準横断図



1. 事業概要



1. 事業概要

経緯

年度	計画等
昭和37年7月26日	都市計画決定
平成18年7月24日	事業認可取得
令和4年3月31日	事業認可期間

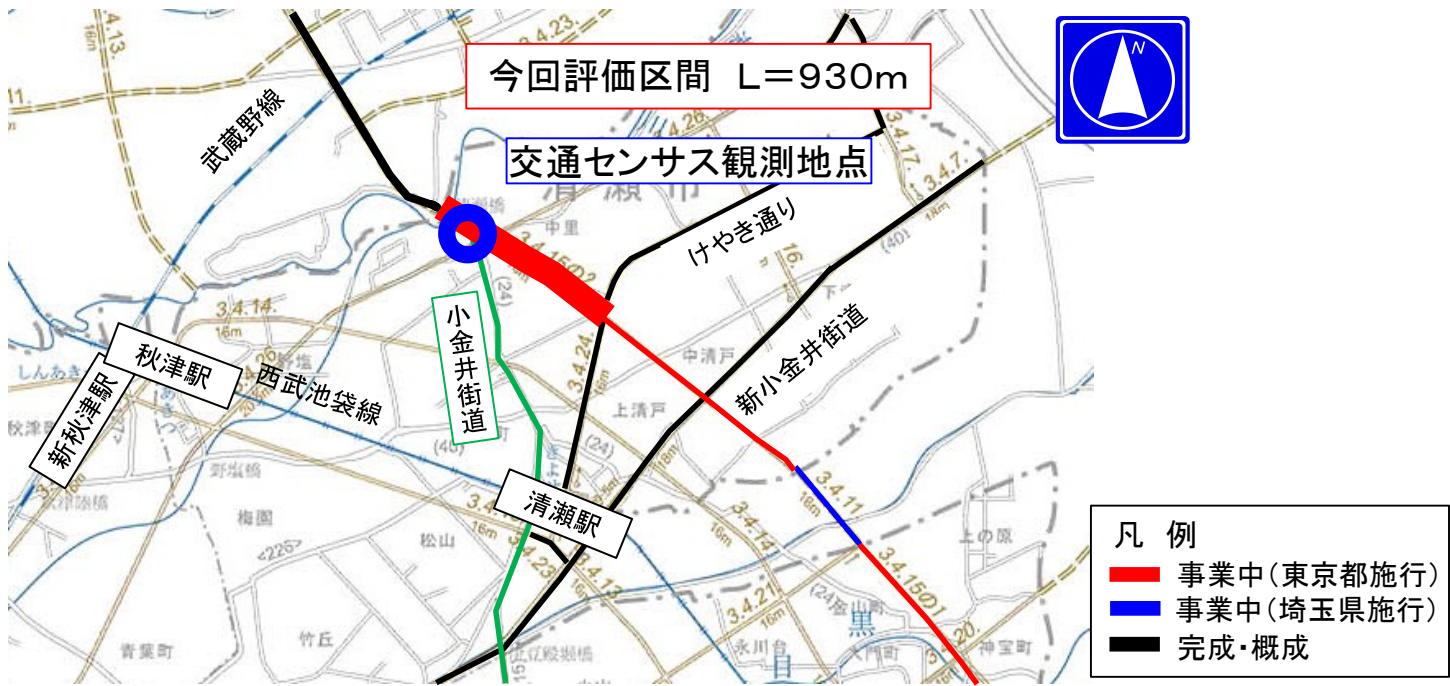
2. 社会経済情勢等の変化

社会経済情勢の変化

本路線周辺の平成27年度の現況交通量は、平成22年度と比較して、横ばいとなっている。

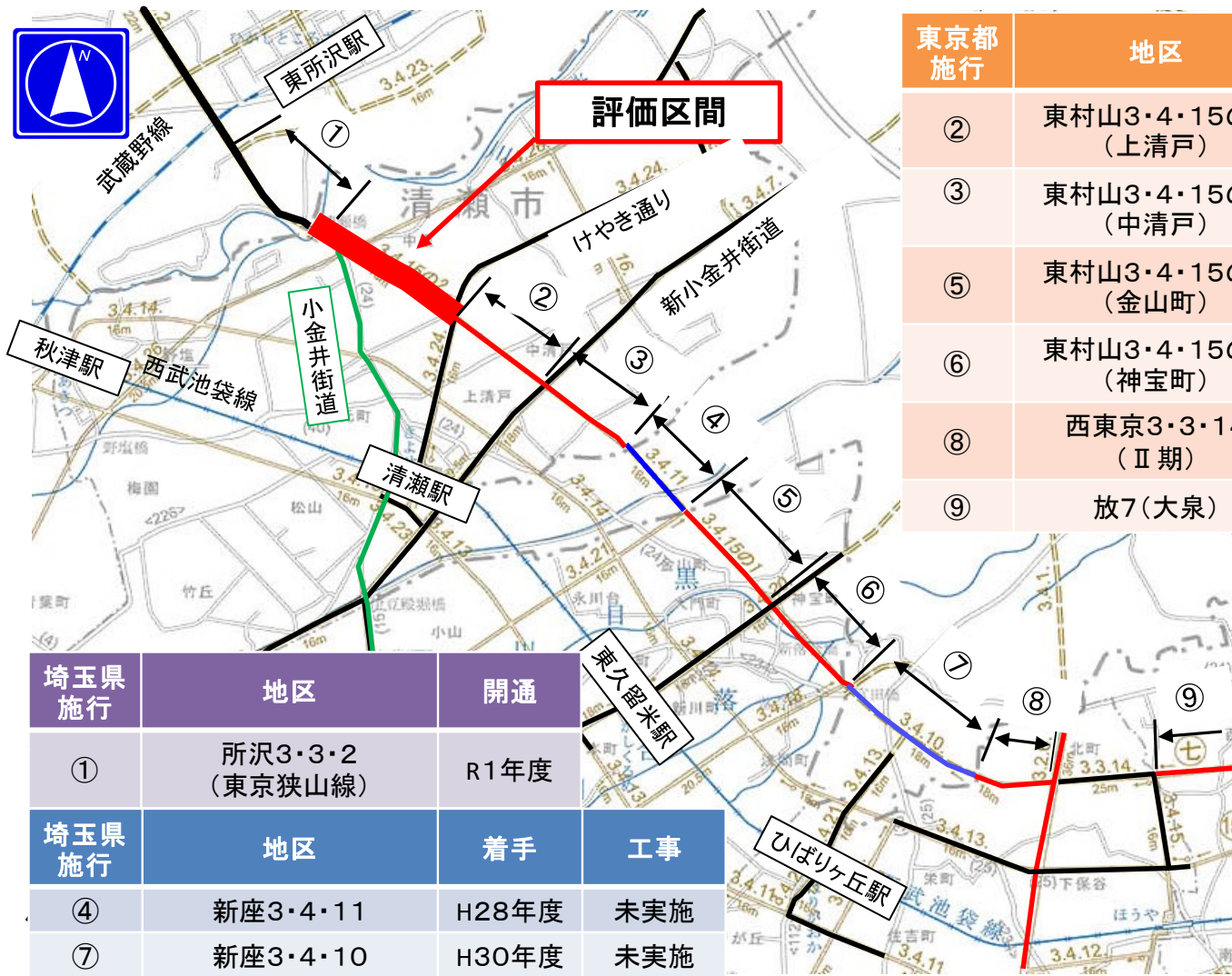
現況自動車交通量【小金井街道】(道路交通センサスによる)

平成22年度:11,688台/12h、平成27年度:12,874台/12h



2. 社会経済情勢等の変化

関連する他事業等の進捗状況の変化



東京都施行	地区	着手	用地	工事
②	東村山3・4・15の2 (上清戸)	H20年度	85%	実施中
③	東村山3・4・15の2 (中清戸)	H28年度	13%	未実施
⑤	東村山3・4・15の1 (金山町)	H29年度	2%	未実施
⑥	東村山3・4・15の1 (神宝町)	H30年度	0%	未実施
⑧	西東京3・3・14 (Ⅱ期)	H30年度	2%	未実施
⑨	放7(大泉)	H18年度	95%	実施中

埼玉県施行	地区	開通
①	所沢3・3・2 (東京狭山線)	R1年度

埼玉県施行	地区	着手	工事
④	新座3・4・11	H28年度	未実施
⑦	新座3・4・10	H30年度	未実施

凡例

- 事業中(東京都施行)
- 事業中(埼玉県施行)
- 完成・概成

3. 事業の投資効果

定量的効果

【便益(B)の算定】

現在価値化総便益	284.4億円
走行時間短縮便益	245.0億円
走行経費減少便益	33.8億円
交通事故減少便益	5.6億円

【費用(C)の算定】

現在価値化総費用額	90.9億円
工事費	48.5億円
用地費	38.1億円
維持管理費	4.3億円

※費用便益分析マニュアル(国土交通省 平成30年2月)に基づき分析

【費用便益比(B/C)の算定】

$$\underline{B/C = 3.1}$$

3. 事業の投資効果

定性的効果

<交通>

- ・交通渋滞の解消
- ・物資流動円滑化への寄与
- ・バスの定時性
- ・迂回交通の減少

<くらし>

- ・公共施設へのアクセス向上
- ・土地利用の転換・高度化

<防災>

- ・緊急車両の走行

<景観>

- ・都市景観の向上

<安全>

- ・交通事故の減少
- ・バリアフリー化
- ・自転車や歩行者のための空間確保

3. 事業の投資効果

定性的効果

<交通> ・交通渋滞の解消

小金井街道を利用する交通の分散により渋滞緩和が図られる。



3. 事業の投資効果

定性的効果

<景観> ・都市景観の向上

<安全> ・自転車や歩行者のための空間確保

電線共同溝の整備や自転車レーンを設置することにより、都市景観の向上や、自転車や歩行者のための空間創出が見込まれる。



東村山3・4・15の2(I期) 現在の状況



無電柱化・自転車レーンのイメージ

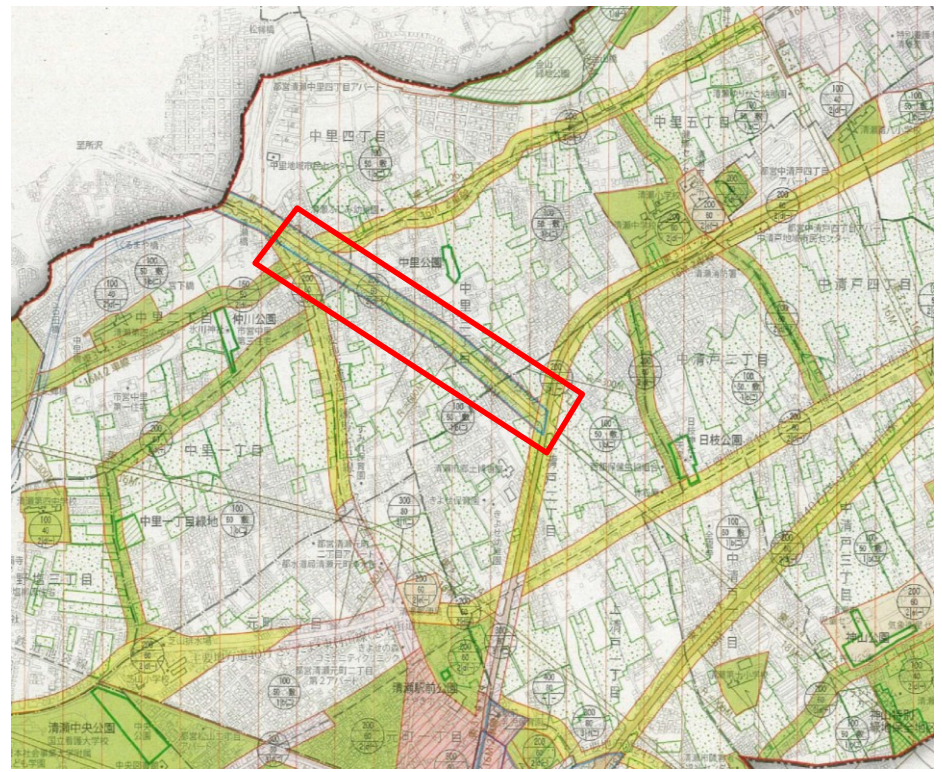
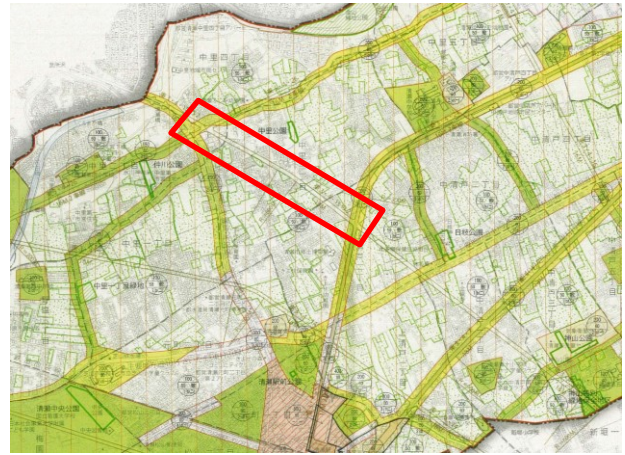
武蔵野3・4・24:幅員16m、歩道幅員3.5m

3. 事業の投資効果

定性的効果

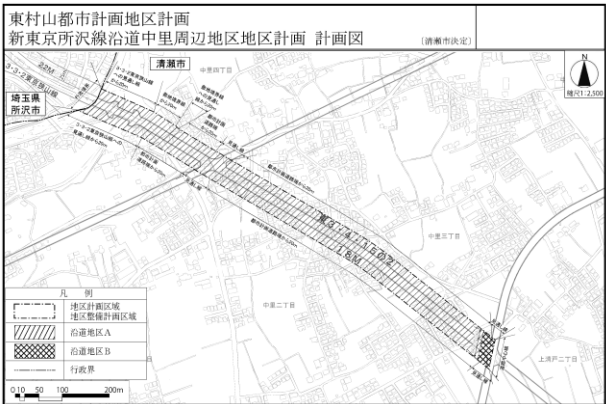
<くらし> ・土地利用の転換・高度化

清瀬市が進めている沿道地域のまちづくりに寄与する。



変更前(第一種低層住居専用地域)

変更後(第二種中高層住居専用地域)



※平成30年11月29日
用途地域の変更
地区計画の決定

出典(清瀬市HPより) 13

4. 事業の進捗状況

事業費の執行状況

(R1年度末時点)

	用地費	工事費	合計
全体事業費	5,033百万円	1,527百万円	6,560百万円
執行済額	5,033百万円	917百万円	5,950百万円
執行率	100%	60.1%	90.7%

用地取得状況

取得予定面積 (A)	既取得面積 (B)	用地取得率 (B/A)
14,768m ²	14,768m ²	100%

4. 事業の進捗状況

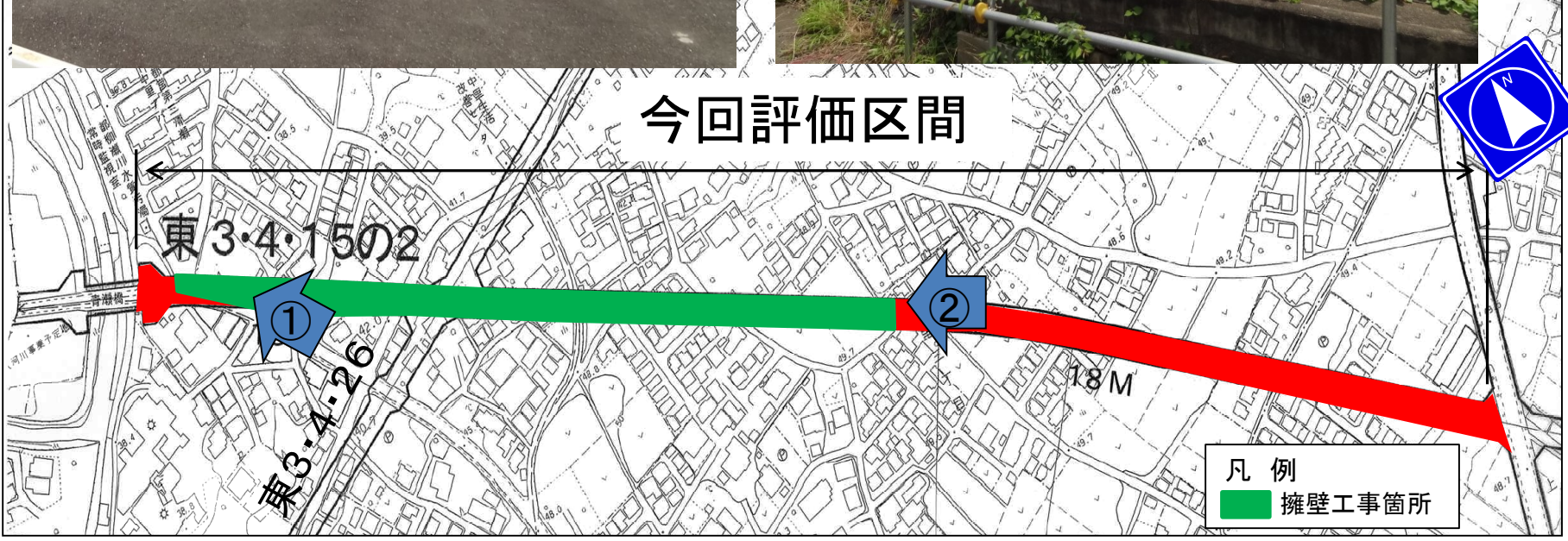
一定期間を要した背景等

- ・一部の地権者からの協力を得るにあたり時間を要したが、用地取得は全て完了している。

事業の進捗状況・残事業の内容

- ・排水管設置工事及び道路排水の流末となる貯留施設工事がおおむね完了している。
- ・現在、沿道との高低差処理のための擁壁設置工事を行っている。
- ・今後、街路築造工事、電線共同溝設置工事などを進めていく。

4. 事業の進捗状況



5. 事業の進捗の見込み

今後の事業の進捗見込み

既に100%用地を取得しており、周辺住民の当該事業に関する理解も得られているため、引続き工事を進める。

今後、残る貯留施設工事、街路築造工事、電線共同溝設置工事を進める。



起点部 工事予定箇所

6. コスト縮減等

新工法、事業手法、施設規模等の見直しの可能性

- ・貯留施設及び擁壁については、コスト比較を行った上、最も経済的なものを採用しており、契約・施工中であるため、新工法、事業手法、施設規模等を見直す可能性はない。
- ・その他については、一般的な街路築造工事であるため、施工にあたって新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性は極めて少ない。

コスト縮減の取組

- ・施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っていく。

7. 対応方針(原案)

- 本事業区間の整備により、東京外かく環状道路へのアクセスが容易になり、現道の小金井街道を利用する交通の分散により渋滞緩和が図られる。また、安全で快適な歩行空間の確保、防災性や都市景観の向上など十分な効果が期待できる。
- 中止の場合は、事業効果を発現できないだけでなく、これまでの投資に見合った整備効果も得られなくなる。



継 続